

大 学 図 書 館 の 将 来
— 国立大学図書館長の経験から —

土屋俊
(千葉大学)

予定

- 自己紹介
- 教員が大学図書館長になることの意味
- 電子ジャーナルと大学図書館
- 著作権と大学図書館
- 大学図書館の将来

自己紹介

- 一応、哲学者 (言語哲学、心の哲学、科学技術史、文書処理、音声対話)
- 1982年 千葉大学着任
- 1996年－1997年
千葉大学総合情報センター長
- 1998年－2002年
千葉大学附属図書館長
(電子ジャーナル導入、著作権交渉、NCC等)

教員の館長（1）

- 日本の大学図書館の一般的傾向
 - 「図書館長」は大学全体の運営にかかわる
 - 大学は教員が運営する
 - したがって、図書館長は教員になるべきだ
- 別の考え方
 - 図書館は大学の教育・研究を支える
 - 教育・研究の支援は専門家を要する
 - そのような専門家集団の長は専門家になるべきだ

教員の館長 (2)

- デメリット
 - たんなる「名誉職」(図書館のことができない)
 - 図書館のことがわからない
 - 大学のほかの仕事で忙しい
- メリット
 - それなりの地位である(「部局」の長)
 - 自分の専門の学問をもっている
 - 大学のほかの仕事で忙しい
 - 教員への影響力の行使が可能である

教員の館長 (3)

- 結局、
 - 教員が自治する日本の大学では教員の館長にはメリットがある
 - すなわち、インターフェイス機能
 - 大学 (教育、研究目的の機能) の要求を図書館に伝える
 - 図書館の目的を大学に伝える
 - とくに、サイトライセンシング、著作権、教養教育など大学全体に一様な図書館サービスに関して重要
 - もちろん、デメリットも誰を代表しているのかわからない

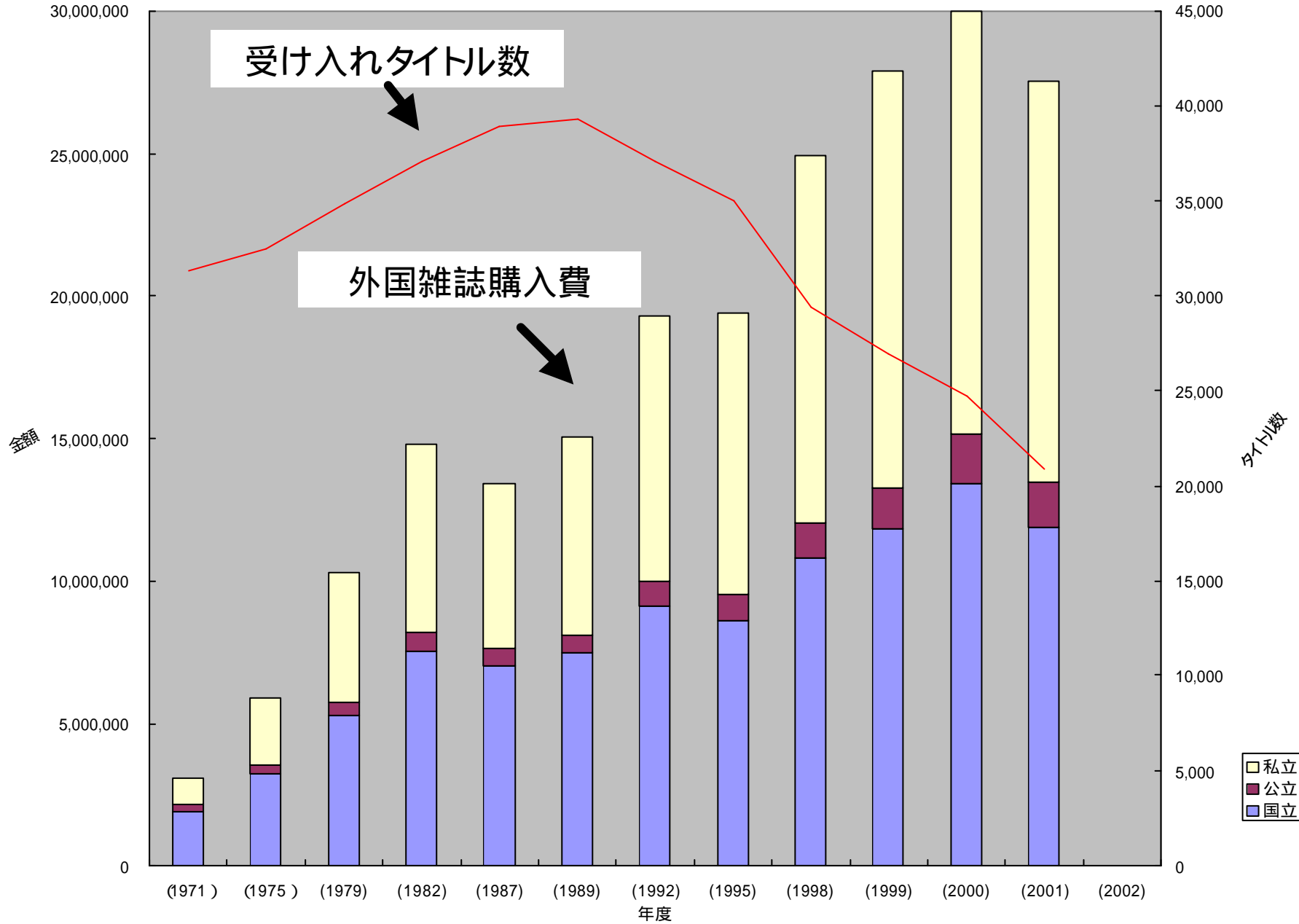
電子ジャーナルと大学図書館

- 前史：
 - 1980年代におけるインターネットの成長
 - 1980年代における図書館協力(アメリカ)と「学術情報システム」(日本)
 - 1990年代における日本版シリアルズ・クライシス
 - 1990年代における「電子図書館」(CDROMとスキャン)
 - 1990年代における学術出版 雑誌保存電子化の試み (TULIP、JSTOR)

単位:千円

日本国内図書館の外国雑誌購入費および受け入れタイトル数

但し1982年度までは和雑誌も含む



背景 (世界と日本)

- 学術雑誌価格の高騰(“Serials Crisis”1980年代から)
 - (世界的に)論文量の増加 (タイトル2倍、タイトル当論文数1.6倍)
 - (世界的に)商業出版社の寡占化と市場(価格)制御
 - (日本の場合) (外国為替の要素はあるが)これまで学会も図書館(大学)もほとんど無力 (補助金依存・代理店依存)
 - (日本の場合)外国出版社による国内学会の「買収」
- 電子ジャーナル状況の展開
 - (世界的に)1998年くらいから本格化
 - 高騰は止められない、アーカイブの不安、“Big deal”論争
 - (日本の場合)遅れたが一応の対応
 - 国立大学コンソーシアム、文部科学省予算化 (お買い物だけ?)

国立大学図書館協議会電子ジャーナルタスクフォース

- 2002年からの契約を念頭において2000年9月設立
- 出版社との直接交渉を原則（当初は、主要5社ターゲット）
- 契約条件の改善（1大学 1サイト原則、ILL、学外者利用、プライス・キャップ等）
- 利用環境の改善（ミラー・アーカイブ設置、利用者講習担当者研修、統計情報の正確化(COUNTER対応)等）
- 予約購読意思決定システムの改善、集金システムの確立の推進（全学予算化等）
- ただし、契約は大学ごと（条件は国立大学全体を一つのコンソーシアムとみなさせる）
- 相当程度の成果：2002年は（日本の国立大学の）電子ジャーナル元年」
- 現在20数社と交渉

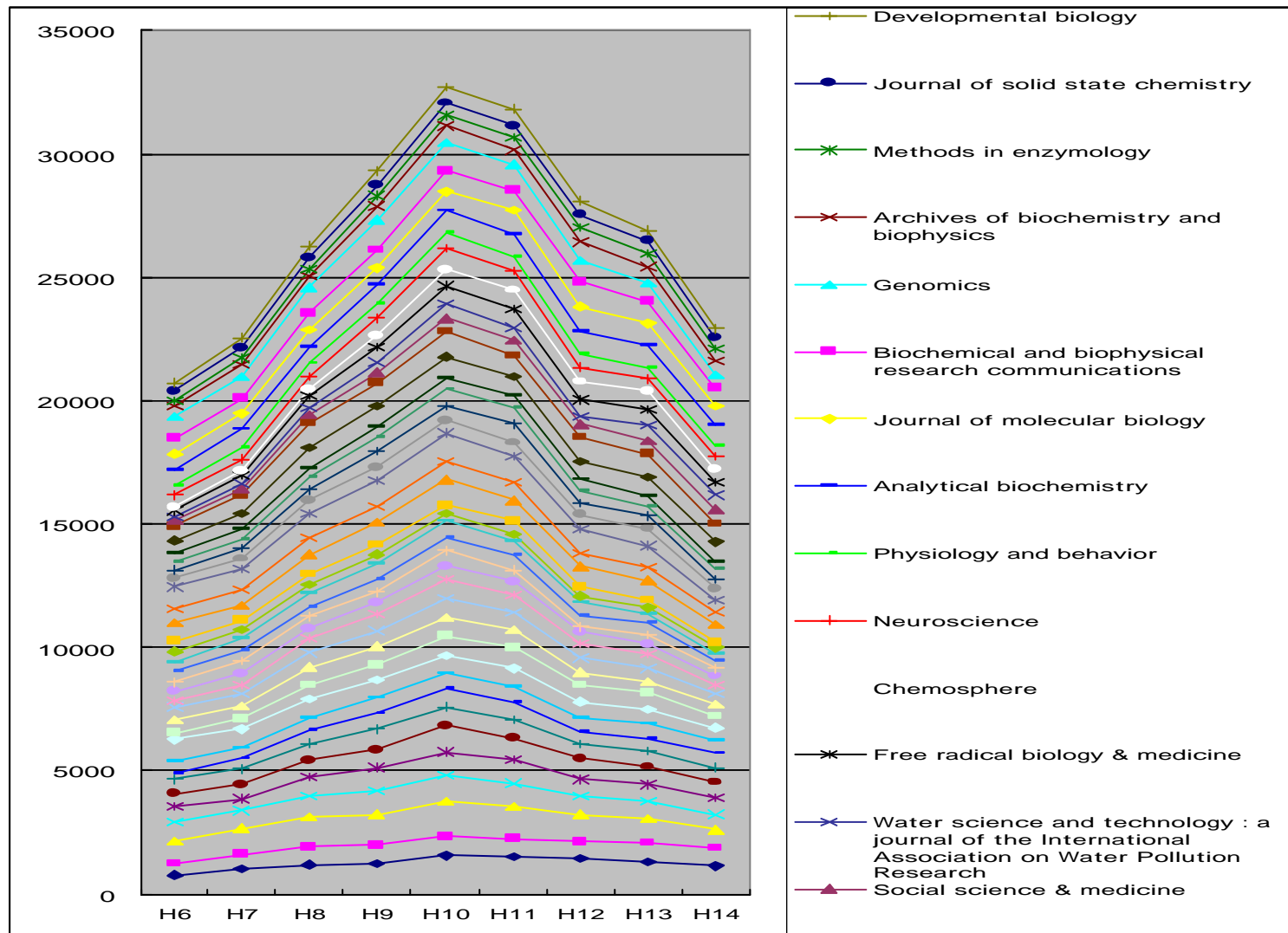
図書館サイトからみた変化

- 物品購入から使用許諾へ
 - すべては契約！
- タイトル予約購読からデータベース (パッケージ) へ
 - Big Deal の(一定程度の)妥当性
 - 二次データベースとの連携
- 利用者サービスのバーチャル化
 - ポータルによる誘導、利用環境整備
 - 「保存」「管理」の概念の変化
 - ILLへの影響 (急速な減少。1990年代のあだ花？)
- 厳密な利用統計の可能性(COUNTERプロジェクト)
 - 将来のプライシング・モデル
 - 対学内 (Value for moneyによる議論)
- 「コンソーシアム」の重要性の増大
 - 購読規模 = 収入規模をめぐる戦い

Elsevier社タイトルに対する図書館間複写依頼件数の変化

(NACSIS-ILL統計から. 埼玉大学附属図書館酒井氏調査による)

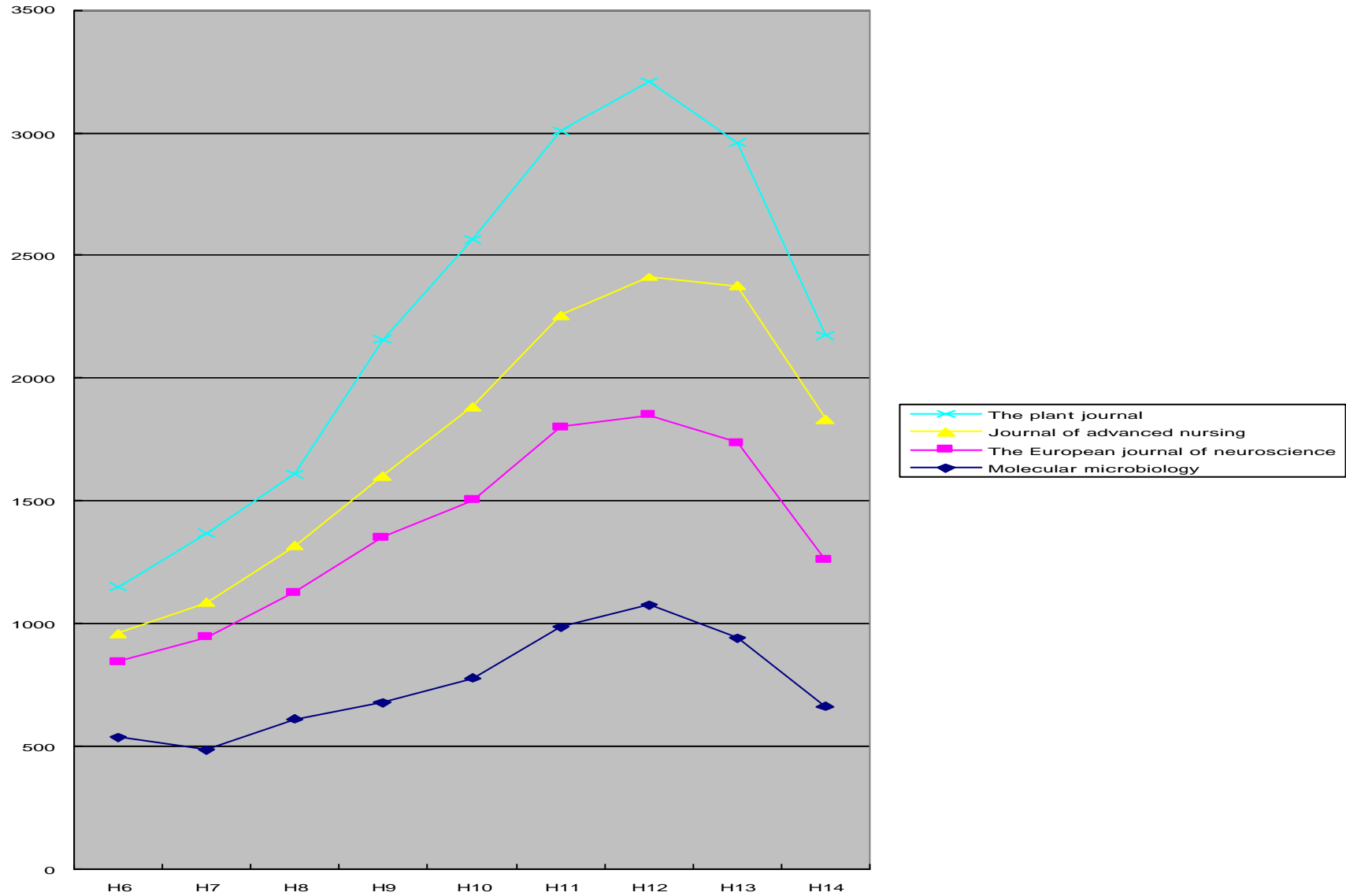
- コンソーシアム形成によってILL件数が急減 (1999年はSD21プログラムの全タイトル開放、2002年は国立大学コンソーシアムの形成)



Blackwell社タイトルに対する図書館間複写依頼件数の変化

(NACSIS-ILL統計から、埼玉大学附属図書館酒井氏調査による)

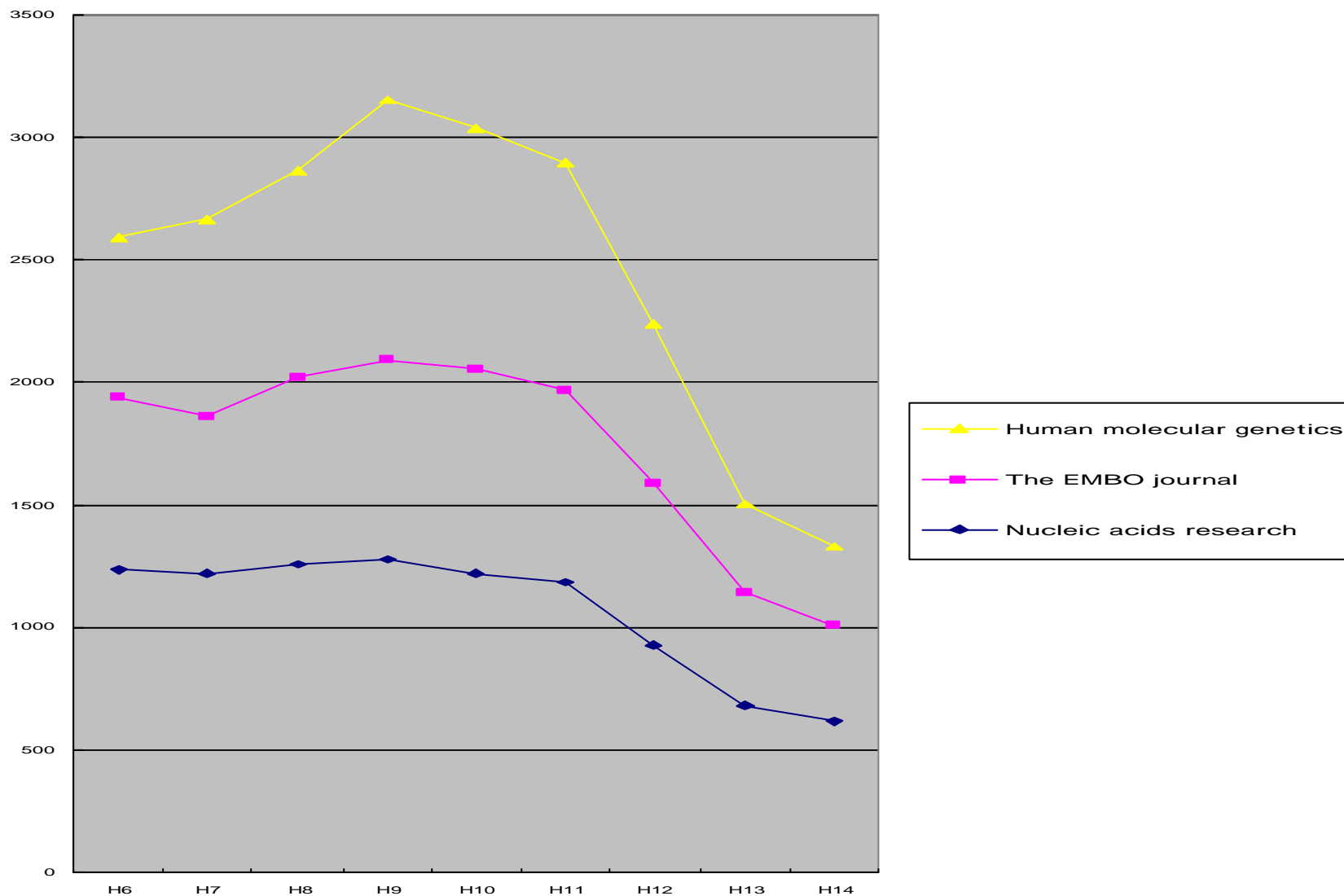
- ・コンソーシアム形成によってILL件数が急減(2002年の国立大学コンソーシアムの形成の直接的影響)



OUP社タイトルに対する図書館間複写依頼件数の変化

(NACSIS-ILL統計から. 埼玉大学附属図書館酒井氏調査による)

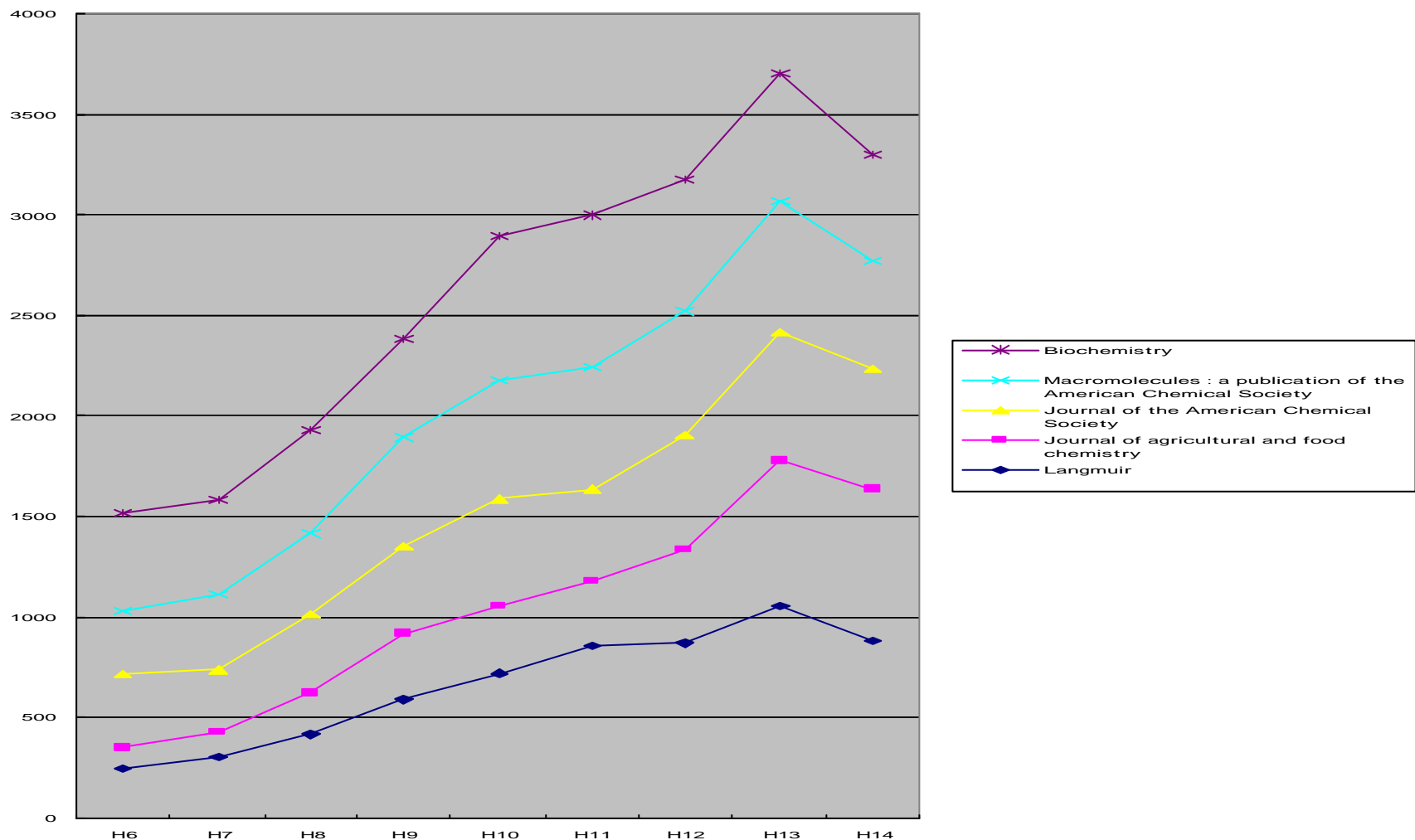
・NIIによる国立、私立、公立を問わないナショナルサイトライセンシング実験
(2001年から2003年)によって急速に減少したケース



ACSタイトルに対する図書館間複写依頼件数の変化

(NACSIS-ILL統計から.埼玉大学附属図書館酒井氏調査による)

・コンソーシアム形成が遅れたので、2000年以降も増え続けたケース



SPARC事業の展開(1998年から)

- 短期的な節約の機会を提供し、長期的な解決を奨励する。
 - － 価格の上昇率に歯止めをかける
 - － 出版に於ける競争を育む
 - － 非営利部門の権限の拡大
 - － 変化の触媒となる
- 学者と図書館に情報を与える
 - － 価格決定を公表
 - － 問題 / 解決の検証を促す
 - － 学者の行動を促す

学術情報の流通基盤の充実について (審議のまとめ)

学術情報の円滑な流通を図るための当面の具体的方策

- (1) 電子ジャーナル等の体系的な収集
国立大学予算、私立大学助成
- (2) 大学等からの学術情報発信機能の強化
機関レポジトリ、学会レポジトリ (NII, SPARC)
- (3) 学協会からの学術情報発信機能の強化
ジャーナル電子化 (NII, SPARC)
- (4) 学術情報の海外への流通を支援する仕組み
ビジネスモデル (NII, SPARC)

SPARCの日本的展開の意義

- アメリカSPARC1998年出発に起因する問題点
 - 基本的にはPrintの発想が中心
 - Haank体制化以前のElsevierをターゲット
 - 電子ジャーナルビジネスに無知
- 日本の場合には、電子ジャーナル化とSPARC化がセット
 - 電子ジャーナル導入体制が2001年以降に展開
 - 図書館側にノウハウが蓄積
- ポータル機能 (ナビゲーション)の重要性の認識
- アーカイブ機能の重要性の認識

OPEN ACCESS

- OPEN ACCESSの二つの概念 (Harnad)
 - Open access self-archiving
 - 個人
 - 機関
 - Open publishing
- 権利処理上の問題点
 - 筑波大学電子図書館の悲劇」を繰り返さないために
 - Exclusive licensingと権利譲渡 Non-exclusive licensing
- 大学とは何か？
- 大学図書館への影響 (アクセス情報は？)

著作権と大学図書館の将来

- 法律から契約へ
 - 紙から電子へ
 - 所有から許諾へ
- 20年戦争の終結
 - コイン式コピー機問題
 - ILLファックス送信問題
- 著作権問題の観点からの電子ジャーナル
- 権利エージェントとしての大学図書館

大学図書館の将来

- 教育との連携
 - 20%から50%しか利用していない現実
 - 教員が図書館をつかわない現実
- 研究支援
 - オンライン提供とウェブ資源利用による中抜き現象
- 社会貢献
 - 生涯学習
 - 知財還元

大学教育はどう変わるのか

- 大学へのこれからの期待：
 - 自分で問題を発見することができる人材
 - 自分で解決を提案することができる人材
 - (これまで、問題は所与であり、解決は既存知識の応用と考えられてきた 能力 (開発でなく)選別システムとして大学 :日本近代化の宿命？それを変えた社会状況の変化？)
- 具体的対応：
 - 成績評価の透明化・標準化
 - 学生による授業評価 (とその公開)
 - 教育方法の改良 (マルチメディア化)

そもそも図書館と教材との関係から

- 従来の能力選別型教育では、教科書が第一で、学生が取り組むべき資料は二次的
- 問題解決能力開発型教育では、資料の利用が不可欠
- 図書館の役割の増大？
- ところが、資料はウェブ上にある :むしろ図書館不要論へ傾く可能性
 - ウェブ資源の信頼性？むしろ網羅性を疑うべき？
 - 電子資源を導入するときには権利処理が重要となる

大学から社会への直接的還元

- 教育面における還元・貢献
 - 職業能力維持向上への貢献（医師、薬剤師、看護師、弁護士、弁理士等に需要があるが、一部職能団体の事業と競合する）
 - 高度教養需要・インキュベーションへの貢献（公開講座等）
 - 施設の開放（図書館の貢献はここであるが前二者と関係）
- 研究面における還元・貢献
 - 受託研究、共同研究：大学資源を利用する研究の成果による産業等への貢献（産学連携）
 - 研究成果を社会の共有財産として保持すること

大学図書館にとってのいくつかの帰結

- 「利用者」概念の再検討
 - 正規教職員・学生以外だけど、「一般市民」とはいえない準構成員の扱い
 - 今でも、受託研究員、学振特別研究員、JSTの研究員
 - 教員がパートタイムで企業のコンサルティングをする場合
 - 公開講座受講者によるILLへの依頼
 - とくに、契約上、教職員・学生が正規ユーザで、ウォークインユーザの利用を認めている場合の扱い
- (関係するが) 営利利用やアカデミック・ライセンシングの解釈と扱い
- 基本的には、大学ポリシーと契約の問題

知的資産の蓄積・継承という貢献

- 大学図書館としての重要な課題
 - そもそも、そのような機能を果たしてきた
 - ウェブ資源への期待はあるが、誰が継続性を保証できるのか (自然な淘汰という考え方もあるが)
- 権利処理の問題 (機関レポジトリの場合に共通)
 - 構成員の許諾、事前許諾などの必要性
 - エンドユーザ・ライセンスの可能性の追及
 - 既存所蔵資料の媒体変換における権利処理